

# 大野町商工会

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）・  
小規模企業資金（県小口Z）をご利用の皆様へ  
令和7年度利子等補給制度を実施します

申込期間【令和7年分】  
令和7年6月1日（火）～令和8年3月31日（水）

## ご利用いただける方

大野町商工会が日本政策金融公庫へ推薦を行った小規模事業者経営改善資金（マル経融資）及び小規模企業資金（県小口Z）の利子・借用保証料を支払っている小規模事業者（町内に主たる事業所を有する個人事業主又は本店を有する法人）

利子・保証料補給率

50%

補助対象期間

初回の利子支払日の属する月から

36ヵ月間（3年間）

## 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）とは

小規模事業者の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の公的融資制度です。

## 小規模企業資金（県小口Z）とは

低金利・固定金利の岐阜県の融資制度です。小規模企業者を対象とした保証制度です。

詳細は大野町商工会にご確認ください

お問合せ先

- 利子補給制度・マル経融資・県小口Zの申込について  
大野町商工会までお尋ね下さい

TEL 0585-32-0667 FAX 0585-34-3370

詳細は裏面参照